

食品表示の新しい基準案が 公表されました

食品表示に関する3つの法律の表示部分を一元化する「**食品表示法**」が昨年制定され、現在新たな表示基準が検討されています。

JAS 法

(商品選択)

原材料名

内容量

原産地

名称

賞味期限

保存方法

遺伝子組換

製造者名

食品衛生法

(食品安全の確保)

アレルギー

添加物

健康増進法

(健康増進、栄養改善)

栄養表示

トクホ等

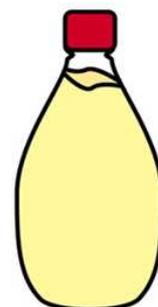
新 食品表示法

消費者庁が示した新基準案の例

💡 アレルギー表示のルール変更

現在の表示	見直し案
マヨネーズ	マヨネーズ(卵を含む)
ヨーグルト	ヨーグルト(乳成分を含む)
うどん	うどん(小麦を含む)

※卵を使っていると予測できる理由で、
現在マヨネーズに卵表示は不要ですが、
卵が入っていると知らない人もいること
から、卵表示を義務付け。



💡 栄養成分表示の義務化

一定規模以上の事業者に
加工食品の栄養成分表示
を義務付け



栄養成分表示	
—100g 当たり—	
熱量	145kcal
たんぱく質	4.5g
脂質	4.5g
炭水化物	21.6g
食塩相当量	0.91g

ナトリウムは**食塩相当量**で表示